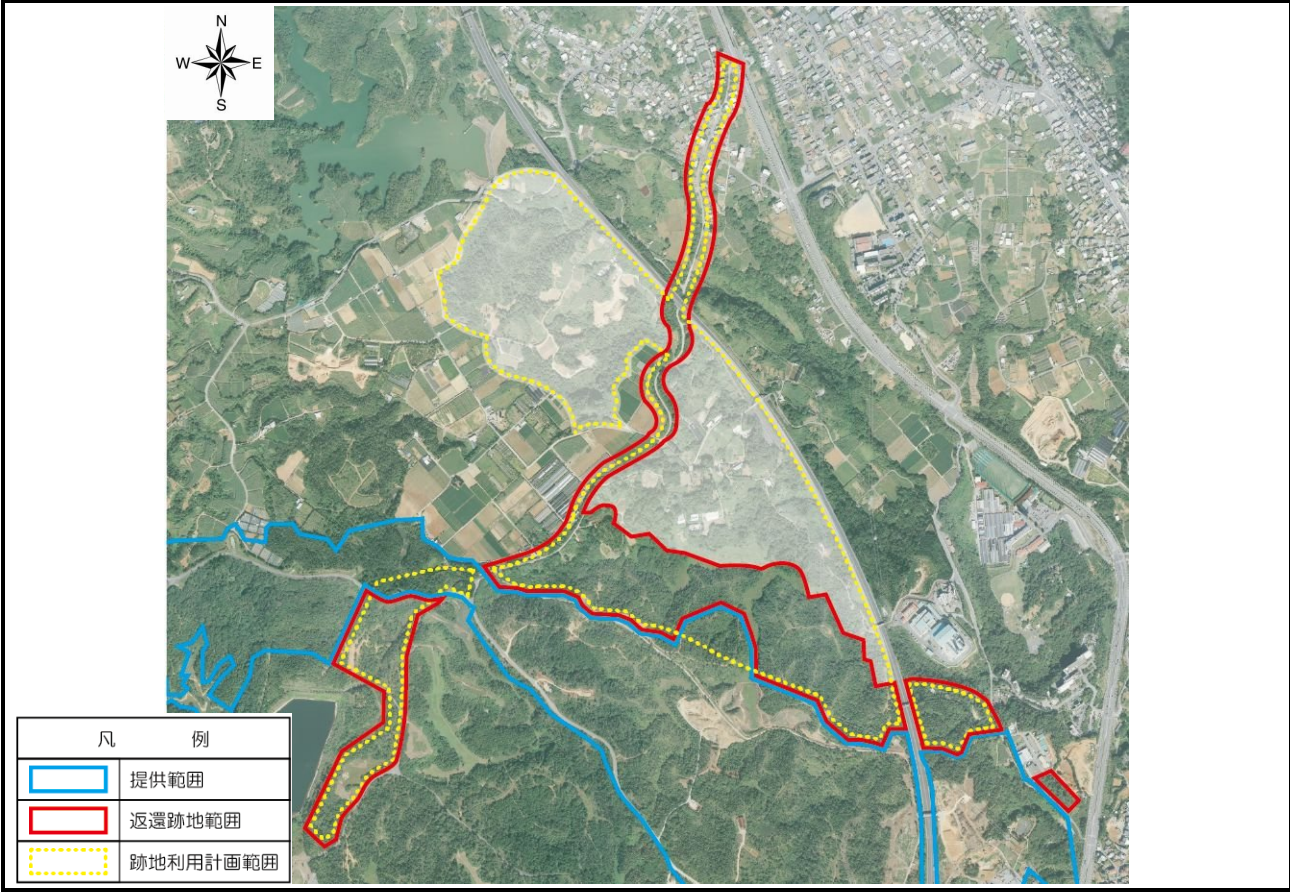
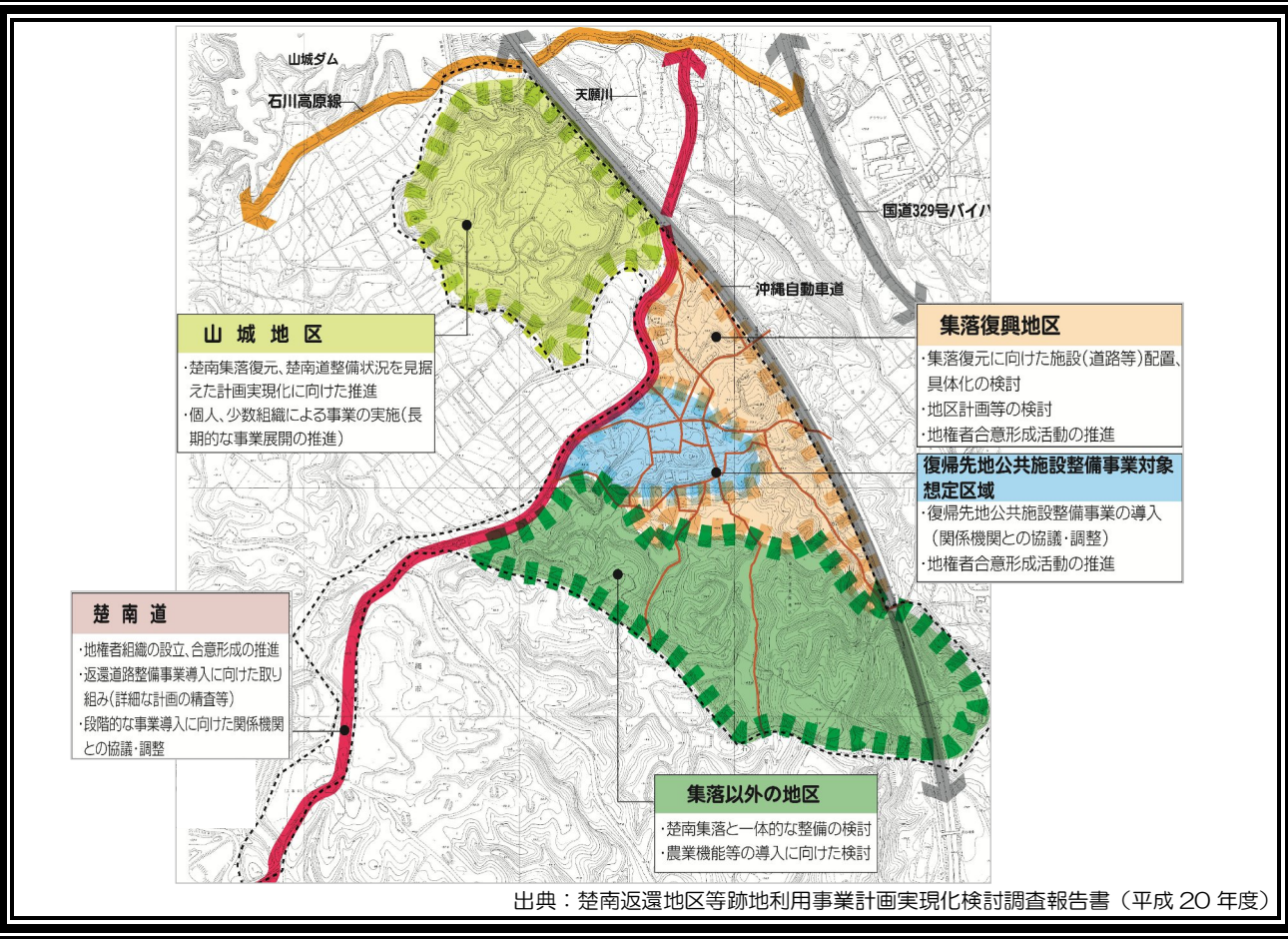




跡地利用構想図



■返還跡地の概要等

□ 概 要				
面 積	30.8ha	■内訳		面積は、返還済面積。（概数） （内訳はうるま市提供）
	国有地	1.2ha	3.9%	
	県有地	0ha	0%	
	市町村有地	9.0ha	29.2%	
	民有地	20.6ha	66.9%	
所 在 地	うるま市（石川楚南、字栄野比）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中北部、倉敷ダムに隣接した旧石川市域の南側 土地の形状：谷間や急傾斜地			

□ 沿 革	
昭 20	●米軍の沖縄占領と同時に使用開始。（当初は嘉手納飛行場に隣接する地域に嘉手納弾薬庫、波平弾薬庫等が構築され、その後も東恩納弾薬庫を始め次々と施設が構築されるなど、施設の拡張や機能強化が図られた）
昭 46. 6. 30	●沖縄返還協定了解覚書 C 表により、東恩納弾薬庫の一部（約 94.7ha）を返還。
昭 47. 5. 15	●沖縄返還協定了解覚書 A 表で 9 施設が統合され、「嘉手納弾薬庫地区」として提供開始。
昭 49. 1. 30	●第 15 回日米安全保障協議委員会において、一部の無条件（嘉手納町久得：約 6.2ha）及び移設条件付（国道 58 号西側部分、国道 58 号東側沿線及び旧東恩納弾薬庫地区：約 960ha）返還を合意。
昭 51. 8. 31	●「南部弾薬庫」及び「那覇空軍・海軍補助施設」の瀬長島所在海軍弾薬庫を移設。
昭 53. 10. 1	●施設管理権が陸軍から空軍へ移管。
昭 58. 3. 31	●瑞慶山ダム（現：倉敷ダム）用地（沖縄市、具志川市：約 45.2ha）を返還。
平 2. 6. 19	●日米合同委員会において、返還に向け所要の調整・手続きを進めることを確認。
平 4. 5. 14	●第 15 回日米安保協合意用地（国道 58 号、旧東恩納弾薬庫地区：約 0.2ha）を返還。
平 8. 3. 28	●日米合同委員会において、一部土地（約 110ha：旧石川市 35.5ha、旧具志川市 8ha、沖縄市 66.5ha）の返還を合意。
平 12. 2. 29	●石川バイパス用地（約 2ha）を返還。
平 18. 10. 31	●自衛隊の覆道式射場及び訓練用地（約 58.4ha）を返還。
令 4. 2. 17	●日米合同委員会において、一部土地（約 31ha）の返還について承認。（沖縄自動車道を挟んだ飛び地 2 筆含む）
令 4. 3. 31	●返還。（ゴルフ場北側地区及び陸自沖縄訓練場西側隣接部分は自衛隊が継続利用を予定。）

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画
●平成 16 年度に「＜楚南・山城＞里山エコビレッジ構想」として楚南地区の地域づくりの基本方針を策定し、跡地利用計画の実現に向け検討を実施してきたが、平成 20 年度に跡地利用が困難であること及び継続使用を強く要望する関係地権者の実情を踏まえ、跡地利用計画を当面凍結した。

□ 事業段階	
跡地利用計画（構想） 策定段階	●平成 20 年度に具体的な事業計画の実現化に向けた調査を実施したが、平成 20 年 11 月に地権者の要望を受け、市から沖縄防衛局に対して継続使用を要請し、跡地利用計画を当面凍結したことにより、その後は跡地利用計画に進展はない。